^{令和 2 年度} 事務事業評価シート

	1302					-		TJ ALI	4 4	ОЯ	10 🗖	TFAX	
	事務事業名 椿油産地化推進事業					□ 実施計画登載事業 □ 総合戦略登載事業							
	政策名	0 1 1 豊かな市民生活を実現する産業の振興				事業期間			∧ =1	予算科目			
政策体	施策名	0 1 地域特				□ 単	年度のみ		会計	款	頁 目	事業	
系	基本事業名	0 2 農業経営				▼ 単	単年度繰返 (開始 平成21 年度~)		01	06	01 03	33	
	根拠法令	U [Z]					(開始 十)及21 平皮 7			事務事	業区分		
	部課名	農林水産部農林課				□期	間限定複数				- / -11		
	ボー 課長名 属 係 名	菅 原 博 幸 農政係		電話 27	7-3111		計画期間】 年度		_ C f	数策事業 拖設管理	D 補助金		
	担当者	森 正	ŗ	内線	7124			総投入量を記入		-般(A~D	以外)		
		(具体的なやり方						全体	計画(※	期間限定	复数年度0	りみ)	
		き前高田市で市のる の確立及び収益性							国庫	支出金			
日:	行して「F乗体系) 「とを目的として、	権立及い収益性権油産地化研究会	♥が設立された	、俗佃秋培地のか	広人を凶り [*] フ・フ、 ³	別 /こ/よ):	生来の創山(財都道	府県支出金			
· 相	F油産地化研究会	では、①椿油の生	上産に係る調査	-。 蚤・研究に関するこ	こと、②椿の植栽詞	面積拡	大に関するこ		"内	也方债			
		さするために必要な			行う。			人 費	訳 l	その他 般財源			
		地化研究会に負担産地化研究会の事						量		放別源 計(A)		0	
		産地化研え去の事 『会を設立。 平成2:			! 地等で椿の植栽	及び草	1川管理等を	実施しる人		従事人数		0	
	/		012017160	1101 300 01 101 11 720		<i>X</i> ∪ +	->-1 H - T - 1 C	実施して十八十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十		務時間			
								~ 費		計 (B)		0	
								 	-タルコス	├ (A)+(B)		0	
1	現状把握の部	(00)											
	事務事業の目												
	手段(主な活動					(5	活動指標	(事務事業の活動量	を表す指標)			
		度に行った主な	活動)				, (H-3)1H (A)	名称	227711111		単位	立	
椿	の植樹会の実施					7	大	モデル圃場の面	: 14		アー	n.	
						<u> </u>	78 111 172,20	C / / ₽ 圖•/// □ / □ / □	//貝		/		
_	左连引速/人左	・声に引張してい	フ → ナンエチム			7/1	1						
	午度計画(写年 の植樹会の実施	度に計画してい	る土な活動が)									
115	7個個云の天旭					r)	7						
						6	対象指標	(対象の大きさを表す	ナ指標)				
2	対象(誰、何を	対象にしているの	のか) * 人や	自然資源等		名称					単位	立	
	モデル圃場の椿については、大船渡東高校から末崎町の民有地に移植し、規模を						縮 カモデル圃場における椿の本数					:	
小	したため、モデル	圃場及び植樹会で	で植樹を行った				2 / / · EE	%(C401) DIB +>>	1.24		7.		
						+	F						
(3)	音図(この事業	によって、対象	をどう変える	<i>ው</i> ታ\)									
	油の生産量を増		EC 7&10	07/3 */		7	7						
7 成果指標(対象における意図の達成度を								の達成度を割	長す指標)				
名称									単位	立			
				10 - 1 5 1		+	ナモデル圃均	易における椿の	実の収穫	量	kg	ŗ	
_		業の意図∶上位の)基本事業に	どのように貢献	ばするのか)	\ _	2 / / · EE	%(C401) DIB +>	X*//K X				
女	定して農業を営む	S.				\\ <u> </u> \	<u> </u>						
						$ \cdot $							
						\ <mark> </mark>	ζ.						
(2)	総事業費・指	票等の推移				1							
			年度 単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年	F度(実績)	30年度(実績) 元年	度(実績)	2年度(目標)	
	ュ 国庫支出	金	千円										
	事源地方傳		千 円										
	地方債		千円										
投	書訳をの他		千 円 千 円	^	100		0	FO	0	000	1	500	
入	一般知源	費計(A)	千円	0	100 100		0	50 50		800		500	
量	人 正規職員従		人	2	2		2		2	2		2	
	件 延べ業務時	目	時間	100	100		100	10		100		100	
	費 人件費計 (F	8)	千 円	400	400		400	40	0	400		400	

	件 延へ耒務時间		時 间	100	100	100	100	100	100
	費 人件費計 (B)		千 円	400	400	400	400	400	400
	トータルコスト(A)+(B)		千 円	400	500	400	900	1,200	900
		ア	アール	97	97	106	9	77	91
	⑤活動指標	1							
		ウ							
		カ	本	1,199	697	766	69	112	1,000
	⑥対象指標	+							
		ク							
		サ	kg	0	0	0	0	0	10
	⑦成果指標	シ							
		ス							

事務事業名 椿油産地化推進事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

1382

①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

平成18年に岩手県商工労働観光部商工企画室から、県の企業連携事業として椿油を扱っている企業から、椿油の新たな産地を探しているとのことで、台風被害の少ない気仙地方に取り組んで欲しい旨の要 請があった。既存のヤブツバキは、収穫量が少なく、しかも不安定であることから、安定した生産が可能な栽培体制の確立と、普及させるうえでの収益性の検証が不可欠であることから本事業に取り組むことに

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

- ・平成25年度、復興支援として長崎県新上五島町から、椿苗1,000本が大船渡市に寄贈され、これらを使用して、末崎町地内の農地に実証圃を設置した。・平成26年度以降は、市内の保全管理農地での椿の植栽及び管理を行っている。・平成27年度は椿産地である長崎県五島市及び新上五島町の視察を実施。
- 平成28年度は椿実集荷事業(椿実を集めた市民から買い取る事業)を行った。・平成29年度は、シカによる食害のため、大船渡東高校のモデル圃場に植栽していた椿を末崎町の民有地に移植するとともに、 民有地への椿の植樹を行っている。平成30年度以降も、民有地への椿の植樹とモデル圃場の椿の管理を行っている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・市として、椿油産地化に向けた具体的な取組みを求められている
- ・椿に係る各種団体が市内外に増えたため、調整役としての市の対応を求められており、また、その団体に対して補助金等の援助ができないか求められている。

評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

見直し余地がある ⇒【理由】 ① 政策体系との整合性 ✓ 結びついている ⇒【理由】

の事務事業の目的は当市の政策体系に 結びつくか?意図することが結果に結び ついているか?

当市では、「椿の里」をキャッチフレーズにしたまちづくりを推進しており、椿という資源を活用した観光振興及び産 業振興に結びつく。

② 公共関与の妥当性 妥

目

的

半

性

効

性

効

婡

価

性

的か?

なぜこの事業を当市が行わなければなら ないのか?税金を投入して、達成する目

⇒【理由】つ 見直し余地がある ✓ 妥当である ⇒【理由】5

当市では、「椿の里」をキャッチフレーズにしたまちづくりを推進しており、椿という資源を活用した観光振興及び産 業振興を図るうえで市が関与する妥当性がある。

③ 対象・意図の妥当性

④ 成果の向上余地

見直し余地がある ☑ 適切である

⇒【理由】つ ⇒【理由】 5

本事業は、椿油の生産に係る検証を行うものであり、対象・意図ともに適切である。

対象を限定・追加すべきか?意図を限 定・拡充すべきか?

向上余地がある 向上余地がない **⇒【理由】**ラ **⇒【理由】**

成果を向上させる余地はあるか?成果の 現状水準とあるべき水準との差異はない か?何が原因で成果向上が期待できない のかっ

椿の挿し木から実を採取できるまでに7年程度要するといわれているが、接木方式にすれば2~3年で採取可能とな ることから、成果を早く出すことができる。

ただし、接木方式では、台木の確保、養生施設(ハウス)の確保、接木技術の習得等、課題が多く、即時に取り組む ことが困難である。

⑤ 廃止・休止の成果への影響

影響無 ⇒【理由】 ▼ 影響有 ⇒【その内容】 つ

事務事業を廃止・休止した場合の影響の 有無とその内容は?

椿圃場の管理ができなくなり、椿油の生産に関する検証が行えないことから、椿油の産地化及び観光・産業振興が できなくなる。

⑥ 事業費の削減余地

成果を下げずに事業費を削減できない か? (仕様や工法の適正化、住民の協力

削減余地がある **⇒【理由】** ¬ ▶ 削減余地がない ⇒【理由】 <mark>□</mark>

椿油産地化研究会の事業費は、椿圃場の管理のための費用と椿植樹のための費用であり、事業費を削減できる余 地はない。

性 ⑦ 人件費(延べ業務時間)の削 評 減余地

削減余地がある ▶ 削減余地がない

⇒【理由】 ¬ ⇒【理由】□

やり方を工夫して延べ業務時間を削減で きないか?成果を下げずにより正職員以 外の職員や委託でできないか? (アウト ソーシングなど)

椿圃場の管理・記録は委託することになっており、職員が行う事務は限定されていることから、人件費を削減できる 余地はない。

⑧ 受益機会・費用負担の適正 平 化余地

見直し余地がある ⇒【理由】 ラ 公平・公正である

事業の内容が一部の受益者に偏っていて

⇒【理由】 -本事業による受益者はいない。

評 不公平ではないか?受益者負担が公平・ 公正になっているか?

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

現状維持で継続する。

(1)現状維持

- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

椿の植栽後の管理方法について、検討する必要がある。

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待で る成果について該当欄に「●」を記入する (終了・廃止・休止の場合は記入不要) きる成果 コスト 削減 維持 増加 維 成 × 果持

×

X

(2) 改革・改善による期待成果

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持 2 改革改善
- 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

-2/2 -

現状維持で継続する。

低

下